

高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会

—第5回協議会—

議事概要

日 時：平成29年3月27日(月) 15:00～15:40

場 所：高島市観光物産プラザ 3-A会議室

議事内容

1. 浸水警戒区域の指定を踏まえた重点地区での取り組み状況
2. 「水防災意識社会 再構築ビジョン」の県管理河川等への拡大に係る対応方針
3. その他

配付資料

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席表
- ・ 資料1 説明資料
- ・ 資料2 「高島市野尻地区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画（原案）」

議事概要

事務局：「浸水警戒区域の指定を踏まえた重点地区での取り組み状況」について説明

<質疑応答>

- 委員：浸水警戒区域指定について住民からの反対はなかったとのことだが、その他にどのような意見があったか。
- 事務局：平成 25 年の台風 18 号で床上浸水となり、200 年に 1 度の大雨での予測計算では 2 階まで浸水する結果となっている朽木浄化センター横にお住まいの方は、自家用に避難タワーを鉄骨で組むことを考えておられ、助成制度があれば使いたいとおっしゃられている。浸水警戒区域内でも山側の比較的浸水深の浅い箇所にお住まいの方は、浸水深の深い方のためになるなら、浸水警戒区域に指定してあげてほしいと言われていた。また、事業者等から説明を求められ、3 月 5 日以降に説明に伺ったり、資料を送付している状況である。その中でも、反対意見はない。
- 委員：「高島市野尻地区 水害・土砂災害に強い地域づくり計画（原案）」の中でグーグルマップを使用しているが、著作権等の問題はないか。
- 事務局：確認中である。
- 委員：平成 25 年の台風 18 号で野尻地区は県道を超えて浸水したが、村井地区は浸水していない。一方、荒川地区でも県道を超えて浸水が発生した。水害に強い地域づくり計画の対象範囲は、地先の安全度マップの浸水深で判断されているが、平成 25 年の台風 18 号の浸水実績は考慮しないのか。
- 事務局：水害に強い地域づくり計画は、現在、緊急性の高い 50 地区を対象に検討を進めている状況である。荒川地区でも避難計画作成等について要望があれば、県としても協力させていただく。
- 委員：地先の安全度マップは計算上の話なので、実態にあった箇所でやっていただきたい。
- 会長：野尻地区は浸水警戒区域の指定に向け、「水害・土砂災害に強い地域づくり計画」の策定に向けて取り組んでいただきたい。村井地区は報告いただいた、避難計画の検討や浸水警戒区域指定に向けた住民説明会などの取り組みを進めていただきたい。

事務局：「水防災意識社会 再構築ビジョン」の県管理河川等への拡大に係る対応方針について説明

<質疑応答>

- 委員：当協議会が、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の枠組みの中にはいることで、何が変わるのか。
- 事務局：取り組み方針を決め、それをフォローアップし、国へ報告することになる。また、水防法で、協議会の構成員は、取り組み方針を尊重する義務があることになっている。その他、構成員は市長や知事がメンバーになるということが法案に書かれている。ただし、市長や知事がはいると運営が難しくなることが予想され、国土交通省が対応を考えている

状況である。具体的なことがわかったら協議したい。

- 会長：本協議会は有事の際は動くのか。
- 事務局：本協議会は平時を対象としている。有事には水防法の防災計画が位置づけられている。今回検討しているタイムラインが、水防法の防災計画でどのように取り扱われているかは、まだわからない。
- 会長：報告いただいたとおり、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の県管理河川等への拡大に係る対応を進めていただきたい。

(以 上)



協議会の状況